

Q769. 出向先の会社が出向してきた社員を解雇することはできますか。

出向とは、社員が自己の雇用先の会社に在籍したまま、他の会社の従業員となって長期間にわたって業務に従事することをいいます。

労働者と雇用契約を締結しているのは出向元ですから、出向先の会社は出向してきた社員に問題があったとしても解雇することはできません。

出向してきた社員が出向元の会社の解雇事由に該当するような行動を取った場合、出向先は、出向元と出向先との間の出向契約を解除し、当該出向社員を出向元の会社に復帰させ、出向元に懲戒処分を委ねるという対応が考えられます。

弁護士法人四谷麴町法律事務所

勤務弁護士作成